

令和7年度
会津若松市区長会対話集会
要望事項回答

令和7年10月30日（木）15時30分から

市役所本庁舎1階市民ホール

会津若松市

目次

整理 番号	区分	要望件名	ページ
1	新規	早急な小・中学校体育館に空調設備設置について	1
2	新規	神指城址の史跡指定に向けての周辺環境整備について（1）	3
3	継続	神指城址の史跡指定に向けての周辺環境整備について（2）	5
4	新規	一人暮らし高齢者へ有料ゴミ袋の無料配布について	7
5	新規	小・中学校敷地内の草刈りについて	9
6	新規	大規模災害発生に備えた避難道路建設について	11
7	新規	湯川・古川の土砂・樹木の除去について	13
8	新規	会津大橋から阿賀川橋までの阿賀川右岸の氾濫・河岸浸食防止策の強化について	15
9	新規	門田地区を流れる蟹川と堀川の護岸の整備と雑木と杉木の伐木要望について	17
10	新規	会津都市計画事業扇町土地区画整理事業に係る市道都市計画路線 藤室鍛冶屋敷線整備について	19

整理 番号	区分	要望件名	ページ
11	継続	北会津東部幹線道路（市道幹 I -28 号線）の早期整備推進について	21
12	継続	「Free-WiFi」環境整備促進と設置施設に「Free-WiFi」設置表示について	23
13	新規	道の駅の設置について	25

令和7年度要望書（新規）

整理番号 1	【要望件名】 早急な小・中学校体育館に空調設備設置について	要望地区	東山地区
【第7次総合計画】 政策目標：1 未来につなぐひとづくり 政策：1 次代を創る子どもたちの育成 政策分野：3 教育環境			
【要望内容】 令和7月20日の参院選において東山小学校体育館が投票所として使用されたが、体育館内の室温は40度を超え、投票立ち合い関係者の体調不良が懸念された。また、入場者に対しても大変厳しい環境だったと思われる。まして、日常的に使用する児童生徒や職員にとっても空調整備の設置は喫緊の課題と考える。文部科学省は、全国小中学校体育館の空調設備設置の支援を行っており、県内では小中学校体育館空調設備設置100%の市や町もあるが、会津若松市は設置ゼロである。市内小中学校体育館は災害時の避難所でもある。市内小中学校体育館に空調設備設置を急いでほしい。			

【回答】

近年、夏季における気温の上昇傾向が顕著であり、児童生徒の熱中症予防対策が喫緊の課題となっています。

また、文部科学省は災害の激甚化・頻発化を踏まえ、学校施設の避難所機能を強化するため、学校体育館の空調設備の加速化を地方自治体に要請しているところです。

このような状況を踏まえ、本市におきましても、児童生徒の学校活動における熱中症予防と、災害時に避難所となった場合における生活環境の向上のため、学校体育館への空調設備の早期整備に向けて検討を始めたところです。

(学校施設給食課)

令和7年度要望書（新規）

整理番号	【要望件名】 神指城址の史跡指定に向けての周辺環境整備について（1）	要望地区	神指地区
2			

【第7次総合計画】 政策目標：1 未来につなぐひとづくり

政策：2 生涯にわたる学びと活躍の推進 政策分野：7 歴史・文化

【要望内容】

国指定文化財である「高瀬の大ケヤキ」のある神指城址には、桜の季節には地元民や多くの市民が訪れます。また、会津の歴史上の貴重な史跡としても観光客が訪れ、地元の小学生の「総合学習」の一環としても活用されています。

そこで昨年要望書において周辺環境整備をお願いしたところ木製階段の整備をしていただきました。

このように少しずつでも環境整備がすすめば、史跡指定の後押しになると思いますので、市教育委員会文化スポーツ課様に意見交換会等を開いてもらいながら、盛り上げていきたいと思ひます。

そこで県道会津若松・三島線の延長に伴い、今後の新設道路が完成し、縦貫道ともつながることもありますので、道路整備に合わせて、神指城址の整備をお願いしたいと、下記についての要望といたします。

記

- (1) 地域のシンボリックな大ケヤキのある神指城址として、美観と安全のための定期的な整備計画の中で、支柱修繕等は計画されているとお聞きしましたので、引き続きよろしくお願ひいたします。また、トイレにつきましては、地元小学校の総合学習において神指城についての学習をしていますので、簡易トイレの設置をお願いします。隣に会津三十三観音十五番札所もありますので合わせてお願ひいたします。
- (2) 神指城址の整備について、会津若松市都市計画マスタープランの中にもありますように、歴史資源の活用が、観光資源にもつながりますので、駐車場も含め、公園・緑地整備の方針と合わせて、計画を進めていただきたい。
なお、ストリートミュージアムのスマホアプリで鶴ヶ城（若松城）がありますので、神指城も追加していただくこと、また、QRコードでの説明の看板の設置をお願いします。これは、小学校の総合学習でタブレットでの学習にも利用できると思ひます。

○印にQRコードを追加



【回答】

(1) 高瀬の大ケヤキ周辺への簡易トイレ設置について

簡易トイレについては、設置場所の選定や、清掃やトイレットペーパーの交換などの管理主体の選定に課題があることから、現在隣接地の会津三十三観音第十五番札所高瀬観音堂（管理：福昌寺）のトイレを借用しており、来訪者の皆様にご利用いただいているところです。

(2) 史跡公園等の整備について

史跡公園等については、国の文化財に指定された後、史跡の本質的価値を明らかにした上で、その価値の理解・促進を図るために、ガイダンス施設や駐車場等の便益施設の整備を行うものであります。そのため、今後も神指城の価値に関する周知を図り、地域の皆様と意見交換をしながら、例年開催している神指城保存検討会において、指定を含めた保存や整備、活用の方法について検討してまいります。

また、神指城跡については、つくりかけの城であり、本丸跡の築城時の状況など今後の調査で確認する事項が多く、ストリートミュージアムによるVR等で往時の風景を再現するにはまだまだ情報が不足している状況にあります。このため、当面の間は従来取組である、チラシや出前講座、歴史文化講座などにより、神指城跡への理解促進を図ってまいります。

(文化スポーツ課)

令和7年度要望書（継続）

整理番号 3	【要望件名】 神指城址の史跡指定に向けての周辺環境整備について（2）	要望地区	神指地区
-----------	--	------	------

【第7次総合計画】 政策目標：1 未来につなぐひとづくり

政策：2 生涯にわたる学びと活躍の推進 政策分野：7 歴史・文化

【要望内容】

神指城址での神指小5年生の総合的な学習の時間で子どもたちの見学の様子や探究学習としての学びの成果などについて広報紙で紹介いただくとともに、引き続き地区内住民に対して「神指城の魅力」（R6：文化課発行）などの案内書（ガイドブックなど）の継続的な発行により、史跡への一層の理解が深まるよう史実や関連情報などを発信し、地域全体への啓蒙推進に協力いただきたい。

た。6月13日は、教室で地図や写真を見ながら学習しました。その学習内容を踏まえて、19日には会津三十三観音十五番札所の高瀬観音堂、神指城二の丸土塁跡にそびえる高瀬の大櫓などを歩いて回り、神指城の規模の大きさを実感しました。



【昨年度回答】

市の広報紙においては、市民の皆様のシビックプライドの醸成や、地元への愛着を育むため、地域の魅力などを紹介するなどのシティプロモーションを展開しております。その一環として、過去には市内の小学生が、自分たちが住む地域の歴史や魅力を学んだ成果を広報紙に掲載するなど、地域での子どもたちの学習や取組の様子を紹介してきたことから、今後も、機会を捉え、広報紙等で紹介することを検討してまいります。

次に、史跡への一層の理解促進についてであります。

神指城跡への地域の理解や関心を高めることを目的として、令和5年度に神指城跡の歴史的価値と魅力を解説するチラシを作成したところであり、今後も、チラシや出前講座、歴史文化講座などにより継続した周知を図ってまいります。

(市の広報紙等での紹介 秘書広聴課 ※現 シティプロモーション課)

(史跡への一層の理解促進 文化課 ※現 文化スポーツ課)

【今年度回答】

(1) 広報紙での紹介について

市の広報紙においては、市民の皆様のシビックプライドの醸成や地元への愛着を育むため、地域の魅力などを紹介するなどのシティプロモーションを展開しております。

その一環として、過去には市内の小学生が、自分たちが住む地域の歴史や魅力を学んだ成果を広報紙に掲載するなど、地域での子どもたちの学習や取組の様子を紹介してきたことから、今後も、機会を捉え、広報紙等で紹介することを検討してまいります。

(シティプロモーション課)

(2) 史跡への一層の理解促進について

神指城跡への地域の理解や関心を高めることを目的として、令和5年度・令和6年度に神指城跡の歴史的価値と魅力を解説するチラシを作成し、地区会合での配布や神指分館での掲出を通じて紹介してきたところです。今後も、チラシや出前講座、歴史文化講座などにより継続的に「神指城の魅力」を周知してまいります。

(文化スポーツ課)

令和7年度要望書（新規）

整理番号 4	【要望件名】 一人暮らし高齢者へ有料ごみ袋の無料配布について	要望地区	湊地区
【第7次総合計画】 政策目標：3 安心、共生のくらしづくり 政策：5 健やかで思いやりのある地域社会の形成 政策分野：19 高齢者福祉			
【要望内容】 令和8年4月から開始されるごみ処理有料化に対して、地区の取り組みとして燃えるごみの減量や、各家庭においてのリサイクル物との分別収集に取り組んできたところで す。 しかし、ごみ排出の状況を確認しますと、一人暮らしの老人宅の燃えるごみには、洗浄して分別すればリサイクルに出せるプラ容器が多々含まれております。その都度、指導・助言をしておりますが、高齢のため分別が困難な状況です。 これにより、ごみ袋の購入枚数が多くなることが予想され、限られた年金での暮らしにおいて、家計への負担増が考えられるところです。 そこで、一定期間の一人暮らし高齢者宅への有料ごみ袋の無料配布をご検討くださいますようお願いいたします。 また、最近電池を回収する販売店がなく、燃えるごみに混入する事故を未然に防止するためにも是非、リチウムイオン電池の回収箱などを各公民館に配置することを併せて要望いたします。			

【回答】

(1) 一定期間の一人暮らし高齢者宅への有料ごみ袋の無料配布の検討について

ご指摘の通り、ご高齢の方の中には現在でもごみを正しく分別することが難しい方がいらっしゃることを承知しております。

また、ご高齢の方の中には、指定ごみ袋・ごみ処理券の使い方に慣れるまで、時間がかかる方もいらっしゃるものと考えております。

ただ、「一人暮らしの高齢者の方」のように、年齢や居住状況などで区切って指定ごみ袋を無料配布することは、同じ区分の中にもごみを正しく分別できる方がいらっしゃることや、他の理由によりごみを正しく分別できない方がいる可能性もあることから、公平な制度とすることが難しいと考えております。

市では、全ての市民の皆様、それぞれの出来る範囲でのごみの分別と減量を行っていただくために、市民お一人ひとりが、ごみの分け方・出し方をご理解いただくことが重要と考えており、家庭ごみ処理有料化の周知啓発に、職員が一丸となって力を入れて取り組んでいるところであります。

具体的には、「家庭ごみ処理有料化に関する出前講座」は、8月末時点で、年度内に122件・3,001名を予定しており、来年3月の「ごみ・資源物排出カレンダー」の全戸配布の際に、家庭内に掲示いただけるA3版の「ごみの分け方・出し方ポスター」を全戸配布する予定となっております。

また、一人暮らしの高齢者宅を訪問する共生福祉相談員の皆様のご協力をいただくことなども検討しながら、周知に努めてまいりたいと考えております。

今回は、いただいたご要望に対応することは出来ませんが、今後も、地域の実情をお伺いしながら、ごみの分別と減量を進めてまいりますので、何卒、よろしく願いいたします。

(2) リチウムイオン電池の回収箱の公民館への配置について

リチウムイオン電池は、燃えるごみ等に混入した場合、ごみ収集車や処理施設での発火事故につながる危険なものであり、ご要望の趣旨は火災事故の未然防止という点で大変重要であると認識しております。

現在、充電式電池（リチウムイオン電池を含む）は、一般社団法人JBRCの協力店である家電量販店や販売店に設置されているリサイクルボックスで回収いただくよう周知しています。しかし、回収するメーカーや販売店が限られ、変形・膨張・破損したものは回収されない等の課題があると認識しております。

そうしたことから、市としては、まず、緊急的な措置として、変形・膨張・破損したりリチウムイオン電池については、環境共生課でお預かりする措置を講じております。

また、変形・膨張・破損したものに限りリチウムイオン電池全般の回収については、来年度からの実施ができるよう、現在検討を行っております。

(環境共生課)

令和7年度要望書（新規）

整理番号 5	【要望件名】 小・中学校敷地内の草刈りについて	要望地区	日橋 八田 堂島 地区
-----------	-----------------------------------	------	----------------------

【第7次総合計画】 政策目標：3 安心、共生のくらしづくり

政策：6 人と豊かな自然との共生 政策分野：23 自然環境・生活環境

【要望内容】

旧河東町立第一小学校、第二小学校、第三小学校、中学校の敷地内の草刈りをお願いいたします。現在、背丈までのびている所もありますが、以前、近くで熊の出没などもあり、発見の遅れや動物の住処になる恐れもあります。また、敷地内を整備することにより、各地区の緊急避難場所（臨時）に使用できるのではないのでしょうか。

もし市で対応が難しければ、地域への委託を含め検討いただきますよう、お願いいたします。



【回答】

河東地区の旧小・中学校敷地内の維持管理につきましては、河東第一小学校及び河東第三小学校については総務課、河東第二小学校及び河東中学校については教育委員会学校施設給食課が行っております。

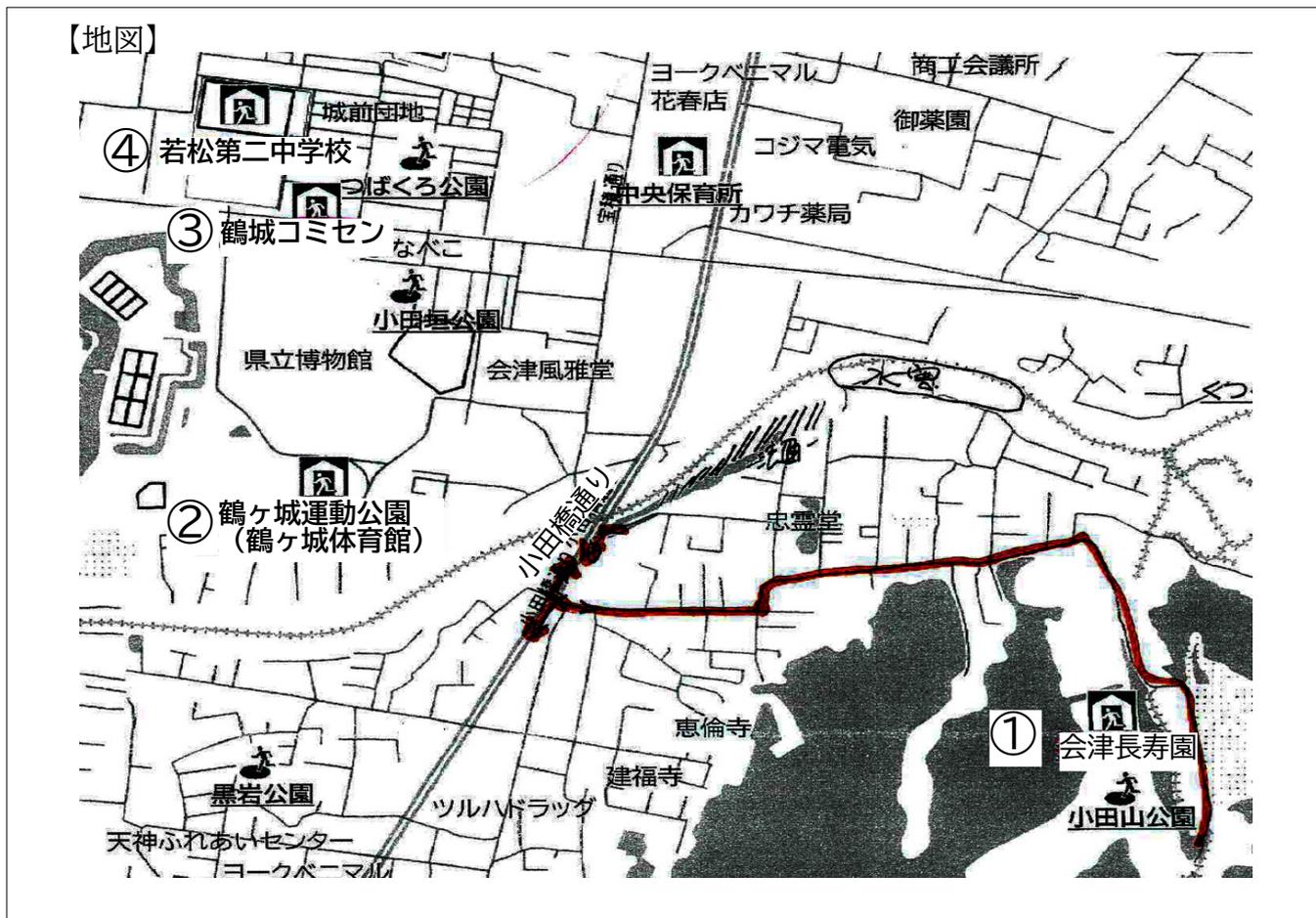
これまで草刈りについては、年2回、6月と9月に実施してきたところであり、また、必要に応じて立木等の伐採も実施してきたところです。

このたび、各地区からいただきました要望につきましては、市としましても改めて現地の状況を確認させていただくとともに、直接、地区の皆様からお話をお聞きする機会を設けるなどしながら、今後の適正な維持管理のあり方について検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(総務課、学校施設給食課)

令和7年度要望書（新規）

整理番号 6	【要望件名】 大規模災害発生に備えた避難道路建設について	要望地区	鶴城地区
<p>【第7次総合計画】 政策目標：4 安心、快適な基盤づくり 政策：7 災害や危機への備えの強化 政策分野：27 治水 政策目標：4 安心、快適な基盤づくり 政策：8 地域の活力を支える都市環境の維持 政策分野：30 道路</p>			
<p>【要望内容】 小田山の北東から北西に位置する花見ヶ丘町内会及び百合が丘町内会（以下、小田山地区という）は、それぞれ470世帯と60世帯、合わせて530世帯を抱える鶴城地区最大の居住地域です。災害が発生した場合、この小田山地区の住民が避難する場所は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会津長寿園（福祉避難所） 2. 鶴ヶ城体育館（避難所）：移動距離最大約2.0km 3. 鶴城コミュニティセンター（避難所）：移動距離最大約2.5km 4. 若松第二中学校（避難所）：移動距離最大約2.5km となります。 <p>小田山地区の住民が避難する場合、まず1. 会津長寿園を検討しますが、こちらは福祉避難所となり想定収容人数も10名ほどとなっているので、一般住民の避難先としては使用できません。つまり避難にあたっては1. 会津長寿園以外の場所へ自動車等で移動する事になります。（特に高齢者）</p> <p>その場合、西側の小田橋通りを北に向かう必要がありますが、小田橋通りに向かう道路が南側の道路しかなく、そちらに自動車等が集中する事になります。実際に、今年2月の大雪の際には、朝仕事に向かう方の自動車で渋滞が発生し、最大3時間以上その場に停車するような事態となりました。</p> <p>この原因は明らかで、小田山地区から小田橋通りに抜ける道路が南側しかない事です。もし、東側（東山方面）や北側（花春町方面）への道路があれば、このような渋滞は起こらなかったと思われます。</p> <p>また、昨年11月に行われた鶴城地区区長会の会議の中で、防災についてのワークショップを行いました。参加された区長さんから、この小田山地区の避難経路が大きな問題とされました。事実上一本しかない避難道路を複数建設する事は、避難者の分散を図り、安全で早めの避難が実現できますので、小田山地域の住民の生命・財産を守るために、この地区から東側または北側に避難できる避難道路の建設を切に希望するものです。</p> <p>なお、小田山地区内から小田橋通りにつながる通りは、忠霊堂から小田橋の南側に出る通りがありますが、自動車等での避難を検討した場合、こちらは左折し小田橋通りを南に向かう事しかできないので、鶴城地区の避難所となっている先述の避難所へのルートには使えない事を申し添えます。</p>			
次ページへ→			



【回答】

小田山地区（花見ヶ丘町内会及び百合が丘町内会）は、住宅等が密集し、狭隘な道路が多い地域特性を有していることから、これまで、現道の拡幅改良をはじめ、災害時における避難路としての機能の向上を図る取組みを進めてまいりました。

具体的には、小田山忠霊堂の北側を東西に抜ける幅員7m道路（市道門3-583号線）の整備や、車両のすれ違いを可能とするための蓋付側溝の整備（市道門3-1号線）を行うなど、地域の防災性の向上を図ってきたところです。

小田山地区から東側（東山方面）又は北側（花春町方面）へ抜ける道路の整備につきましては、いずれも、一級河川湯川を渡る橋梁の整備が不可欠であることから、現時点におきましては、技術面や経費面での課題が大きいものと認識しております。

地区における安全性・利便性の向上につきましては、今後とも、地区住民の皆様との合意形成を踏まえながら、実現可能な事業手法を検討し、取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

（まちづくり整備課）

令和7年度要望書（新規）

整理番号 7	【要望件名】 湯川・古川の土砂・樹木の除去について	要望地区	謹教地区
-----------	-------------------------------------	------	------

【第7次総合計画】 政策目標：4 安心、快適な基盤づくり

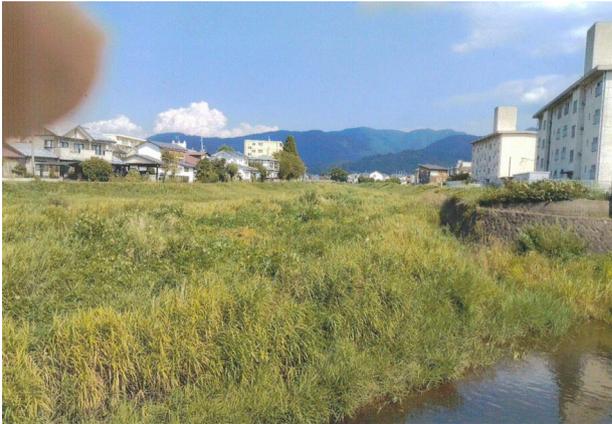
政策：7 災害や危機への備えの強化 政策分野：27 治水

【要望内容】

本町内に隣接する湯川と古川流域は、平成28年（2016年）に洪水を引き起こす恐れのある、堆積した土砂と生い茂った雑木を除去する河川床工事が行われました。豪雨でも、河床が下がったため水位の上昇が少なく、安心して暮らすことができました。

しかし、河床工事から9年が経過し、河床高が工事前に近づき、樹木や雑草もかなり大きく茂ってきました。線状降水帯による豪雨が日本国土のあちこちで発生し、水害を引き起こしている中、ハザードマップを見て心配する声が大きくなっています。

このことから、河床が工事前と同じ状態になる前に、湯川と古川の河床整備を早急に実施するよう会津若松市から福島県に強く要望くださいますようお願い申し上げます。



【回答】

福島県会津若松建設事務所に要望内容について確認しましたところ、「要望箇所につきましては、令和2年度に河道掘削を実施しており、現地を確認した結果、土砂の著しい堆積は認められませんでしたが。しかしながら、ヨシなどの雑草が繁茂していることや、河川内に立木を確認したことから、令和7年度においては、伐木除草を実施いたします。県管理河川についての状況は、河川巡視等により定期的に確認しており、今後、河川管理上支障となる土砂堆積が確認された場合には、河道掘削により土砂を搬出することを検討したいと考えております。」と回答をいただきました。

市といたしましても、県との情報共有を図りながら、湯川や古川の溢水を未然に防ぐための適正な維持管理について要望してまいります。

(道路課)

令和7年度要望書（新規）

整理番号	【要望件名】	要望地区	高野地区
8	会津大橋から阿賀川橋までの阿賀川右岸の氾濫・河岸浸食防止策の強化について		

【第7次総合計画】 政策目標：4 安心、快適な基盤づくり

政策：7 災害や危機への備えの強化 政策分野：27 治水

【要望内容】

会津若松市ハザードマップ（令和5年度版）においては、広域農道パールラインの会津大橋から磐越自動車道が阿賀川を跨ぐ阿賀川橋までの阿賀川右岸は、氾濫流・河岸浸食の危険性のある区域とされています。また、この氾濫流・河岸浸食によって、当該右岸東側の磐越自動車道以南から広域農道パールラインを挟む区域では、大半が2m（1階の軒下までつかる程度）以上の浸水、一部区域では5m（2階の軒下までつかる程度）以上の浸水が想定されています。

この想定区域には、高野町の上吉田集落、神指町の横沼集落・下神指集落・榎木壇集落、更には、障がい者支援施設「アガッセ」があり、高齢者福祉施設「会津みどりホーム」も隣接しています。また、当該区域の広域農道パールラインはもとより国道49号の水没が想定されており、東西南北をつなぐ交通の要衝が遮断されるものと予想されます。

こうした甚大な被害は、自然的・地形的要因というよりも、平成4年に開通した磐越自動車道が障壁となって、阿賀川から氾濫した洪水の当該自動車道以北への流出が阻まれ、当該自動車道以南に滞留・流出することがより大きな要因と考えられます。

こうした状況に加え、昨年度、会津縦貫北道路4-2工区（若松北バイパス）の工事が着工されました。会津若松北IC（高野町中沼地内）から若松西バイパス（神指町高瀬地内）に至るこの道路は、当該浸水区域の東側を斜めに南北に遮るため、洪水の東側への流出を阻害するものと予想されます。

以上のとおり、当該浸水区域は、西側に氾濫・河岸浸食が想定されている阿賀川、北側に洪水流出の障壁となる磐越自動車道、東側に同じく洪水流出の障害となる会津縦貫北道路によって、三方が囲まれることとなり、その結果、行き場のなくなった洪水の流量がさらに増大し、洪水被害の甚大化、長期化が予想されます。

つきましては、自然的・地形的要因もされることながら、人為的要因（人工構造物）が浸水被害の甚大化をもたらすものと考えられることから、こうした点について、関係機関との協議・検証及び、会津大橋から阿賀川橋までの阿賀川右岸について、当該河岸の嵩上げや洗堀防止策の強化、更には、洪水時の水位上昇を抑制するための河床掘削など、安心感が得られるよう、氾濫・河岸浸食の低減を図る対策強化を早急に実施していただきたく、各関係機関への要望をお願いするものです。

次ページへ→

【地図】



※北地区浸水マップ
(北地区地域づくり協議会発行「北地区地域づくりビジョン」より)

【回答】

河川管理者である国（国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所）に確認をしましたところ、「阿賀川河川事務所では、近年、当該地区周辺において平成28年度に護岸整備、令和元年度から令和3年度にかけて樹木伐採を行うなど、周辺住民の安全・安心のための事業を推進しています。今後は、北四合地区において樹木伐採や河道掘削を計画しています。

また、当該地区周辺では堤防は完成しておりますが、県による堤防天端を活用した自転車道の整備が進められており、結果としてさらに堤防が拡幅され、安全性が高まることとなります。今後も河川の状況を確認し、住民の皆様のご協力をいただきながら、洪水による浸水被害等の軽減のための事業を進めてまいります。」と回答をいただきました。

市では、適正な樹木管理や事前防災対策の計画的な実施について、会津治水事業促進期成同盟会を通して要望しているところですが、今後も継続して要望してまいります。

(都市計画課)

令和7年度要望書（新規）

整理番号 9	【要望件名】 門田地区を流れる蟹川と堀川の護岸の整備と雑木と杉木の伐木要望について	要望地区	門田地区
-----------	---	------	------

【第7次総合計画】 政策目標：4 安心、快適な基盤づくり

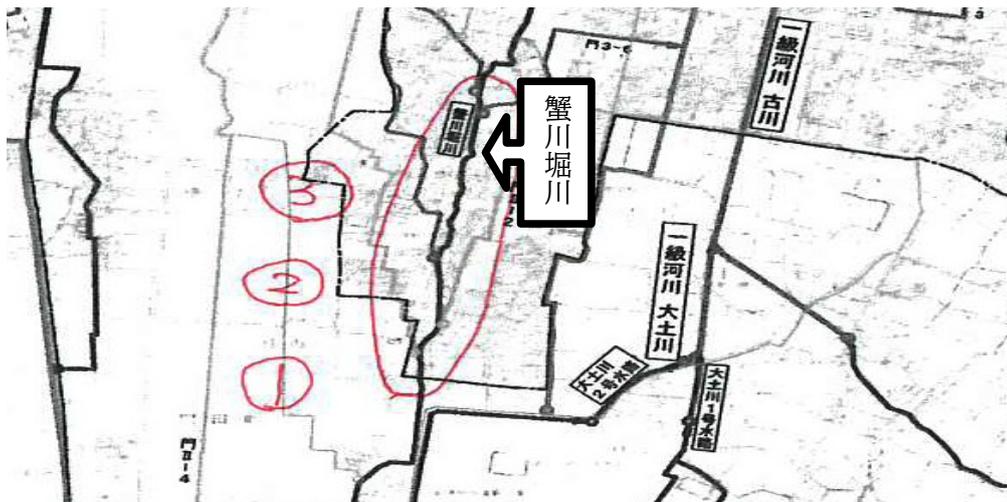
政策：7 災害や危機への備えの強化 政策分野：27 治水

【要望内容】

門田地区を経由に流れる蟹川と堀川は、地区内に在する水田の活水利用と住宅地内での雨水の排水処理に利用されている。状況として、運動公園外周の大土川は護岸が整備され、水流調整が成されている。また、大土川より分岐する蟹川と堀川は、中野地区、御山地区、年貢町地区を経て、一級河川古川に合流している。

その中で、川岸での雑木の大木や杉の木が生育し、また、住宅内川岸で、つた・くずの群生が見られる。雑木や杉の木は老木のため、倒木の心配がある。さらに、川岸のつた・くずの群生は、水流のつまりによる災害につながる。直近では、全国的に大雨による降水被害も心配となっている。

については、門田地区での住民の生活安全を守るために、門田地区を流れる蟹川と堀川の護岸の整備と雑木と杉木の伐木を要望する。



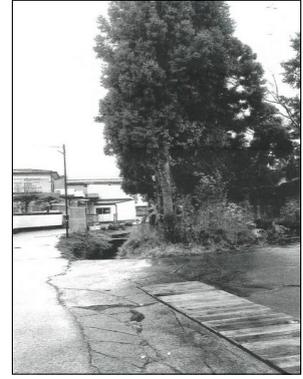
①



②



②



③

【回答】

蟹川堀川につきましては、一級河川古川から上流に向けて整備を進めており、令和7年度末までに、マツモトキヨシ門田店の西側までの整備が完了する見込みとなっております。

当該要望箇所を含む蟹川堀川上流部につきましては、現在、河川の流下能力を把握するための現地調査を行っております。河川の用地幅が狭いなどの課題があるため、現場の状況に応じた整備手法を検討してまいります。

伐木につきましては、現場状況や緊急性を考慮しながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

(都市計画課・道路課)

令和7年度要望書（新規）

整理番号	【要望件名】	要望地区	一箕地区
10	会津都市計画事業扇町土地区画整理事業に係る市道都市計画路線 藤室鍛冶屋敷線整備について		

【第7次総合計画】 政策目標：4 安心、快適な基盤づくり

政策：8 地域の活力を支える都市環境の維持 政策分野：29 都市づくり

【要望内容】

標記の事業は、昭和63年10月19日の事業計画決定の公告から35年の歳月をかけ、総事業費32,920,000千円、総面積107.3ヘクタールの広大な地域であります。

昨年から地権者に対しての清算金支払い請求が始まり、その数は、1,611名となっております。事業終了で地域は35年前と比較すれば極めて利便性の高い良い街並みになり、応分の負担は当然だと考えますが、ただ一つ市道都市計画路線 藤室鍛冶屋敷線の一部セブンイレブン扇町店より西300メートル先の国道121号線に接する幅15メートル長さ300メートルの路線面積およそ750坪の左右道路中央の緩衝地部分の現状が、まさに無残な体裁をさらけ出して、草は伸び放題、ガードパイプは整然さに欠け、きちんと並べていない状況に心を痛めているところです。

速やかに地元市民や各界各層の意見を求める公聴会を開き、その後速やかな整備をするべきであると考えます。

参考までとして、地区区長会は次の2案を提示いたします。

A案 現状あまり予算をかけずに、緩衝部分に、植栽（ポプラ・欒・ハナミズキ）等の樹木を植え、ベンチを置き緑化する。

B案 現在の緩衝部分を上下の道路にして、両サイドに歩道を広げ、A案の植樹・ベンチを設け、市民の憩いの場とする。そして、市民のイベント（フリーマーケット等）ができるスペースとして、景観も含めた整備をする。

以上当局の速やかな整備を願うものです。



【回答】

扇町土地区画整理事業地内におきましては、事業地内を東西に横断する都市計画道路藤室鍛冶屋敷線の道路用地を確保しているところです。

この道路は、整備計画上、国道118号とJR磐越西線の線路上を高架で通過する計画となっており、側道を整備する必要性から、供用中の市道敷を含め、20m以上の幅員で用地を確保したものです。

道路整備までの間の緩衝帯の整備、活用につきましては、当該緩衝帯が東西に細長く、南北に狭小な形状の土地であることから、緑化やベンチの設置、又はイベント利用による活用には、安全性の面や新たな施設の維持管理の観点から課題があるものと認識しております。

なお、当該用地は、冬期間において除雪車の待機場所や雪留め場として使用していることから、定期的に除草作業を行うなど、適正な維持管理に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

(まちづくり整備課・道路課)

令和7年度要望書（継続）

整理番号	【要望件名】	要望地区	北会津地区
11	北会津東部幹線道路（市道幹 I-28 号線）の早期整備推進について		

【第7次総合計画】 施策目標：4 安全、快適な基盤づくり

政策：8 地域の活力を支える都市環境の維持 政策分野：30 道路

【要望内容】

東部幹線道路は、新市建設計画における主要事業にあげられていますとおり、北会津地域の東部を南北に縦断する極めて重要な幹線市道です。

北会津村時代に、すでに東西の主要幹線道路として計画されており、地場産業である農業の活性化、観光農園の育成、観光客の誘致、強いては会津若松の賑わいに繋がる大切な道路です。

さらに、「会津縦貫道路」及び「阿賀川新橋梁」の整備にともない、「蟹川橋、高田橋」の県道、国道そして「若松西バイパス」の道路網が繋がり、交通量の分散はもとより会津への多くの誘客に資するものです。

また、沿線には、北会津地区にとっては基幹病院である「会津西病院」があり、通院の方の「安全・安心」な道路として重要な役割があります。既に整備されている西部幹線道路のような車歩道分離型でなくとも、人も車も昼夜安心してすれ違うことや、大型車がすれ違うことのできる幅、例えば、現在は約 5.5 m ほどの道幅ですが、待機用に整備されている3箇所と同じ程度の約 7 m 以上の拡幅を最低要望したいと思います。

つきましては、早急に整備計画を示し、事業を推進され実現することを、北会津地区住民一同強く要望いたします。



【昨年度回答】

市道幹 I-28 号線は、北会津地区の南北を連絡する幹線道路として、北会津支所や病院などへアクセスする道路であるため、これまで3箇所の部分拡幅を実施し、大型車同士のすれ違いを可能とするとともに、安全な道路環境の整備に取り組んでまいりました。

また、令和4年に実施した交通量調査からの交通の変化を把握するため、今年度、大型車を含めた交通量や利用状況の調査を実施したところであります。

今後につきましても、継続的に本路線の利用状況や安全性の把握に努めるとともに、整備が進められております阿賀川新橋梁等の開通に伴う、周辺道路の交通状況の変化を注視し、整備内容や時期について引き続き、検討してまいりたいと考えております。

(まちづくり整備課)

【回答】

北会津東部幹線は、市民等の生活道路として、また近隣へのアクセス道路として利用されている道路であり、これまで3か所の部分拡幅を実施し、大型車のすれ違いや円滑な通行のための対策を行ってきたところです。

大型車のすれ違いが可能な幅員への拡幅につきましては、大型車を含めた交通量調査を継続的に実施しながら、整備が進められている阿賀川新橋梁の開通等に伴う、周辺道路の交通状況の変化を注視し、事業の必要性を判断してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

(まちづくり整備課)

令和7年度要望書（継続）

整理番号 12	【要望件名】 「Free-WiFi」環境整備促進と設置施設に「Free-WiFi」設置表示について	要望地区	東山地区
【第7次総合計画】 政策目標：4 安全、快適な基盤づくり 政策：8 地域の活力を支える都市環境の維持 政策分野：35 情報通信技術			
【要望内容】 1. 昨年の要望である、デジタル先進都市を目指している会津若松市の「公共施設への「Free-WiFi」の設置」についての進捗状況において、「文化センターについては様々な課題があり引き続き検討とする」としている。様々な課題の具体的内容とその解決見通しを示していただきたい。 2. Free-WiFi 設置済みの公民館等における一部電波が届かないという課題は、一部実施された（東公民館実施済み）。現在も未実施の施設があれば引き続き対応をお願いしたい。なお、Free-WiFi 設置施設については、施設利用者が Free-WiFi を使用可能施設であることがわかるように、窓口等見易い場所へパスワードを含めた表示をお願いしたい。			
			
会津若松市文化センター（文化スポーツ課提供）			

【昨年度回答】

1. 文化センター内全エリアを含めたすべての公共施設に「Free-WiFi」の環境を整備すること。

インターネットは、各種情報を入手する有効な手段であり、その重要性は今後、さらに増していくものと認識しております。

現在、コミュニティセンター等も利用者のニーズに応じて公共のフリーWi-Fiを設置しているところであり、公共施設への公共Wi-Fiの整備について、引き続き関係所属や各施設管理者と協議を行いながら検討してまいります。

(情報統計課 ※現 情報戦略課)

2. 「Free-WiFi」環境が整備されている施設においても電波が届くのはわずかなエリアに限るなど、脆弱な施設の環境改善を図ること。

現在、公民館8か所をはじめ、市民課や会津図書館、支所等に公共のフリーWi-Fiを設置し、市民の皆様インターネットを手軽にご利用いただいております。

各施設における公共Wi-Fiの利用エリアにつきましては、引き続き、利用者のニーズ等に応じて、関係所属や各施設管理者と協議を行いながら、検討してまいります。

(情報統計課 ※現 情報戦略課)

【回答】

1. 文化センターのFree-WiFiの設置について

文化センターへの公共のフリーWi-Fi整備に向けた課題として、費用面と運営面が挙げられます。現在、現地での通信環境を確認するなど設置に向けて検討を行っているところでもあります。

また、運用面については、文化芸術活動の場となるという本施設の特性を踏まえたWi-Fiの利用方法を整備する必要があり、今後、指定管理者と協議しながら検討してまいります。

(文化スポーツ課)

2. Free-WiFiの設置について

公民館のフリーWi-Fiについては、各施設の状況に応じて、対応を進めてまいります。

また、フリーWi-Fiサービスに関する表示については、施設利用者にわかりやすい掲示等を検討してまいります。

(情報戦略課)

令和7年度要望書（新規）

整理番号	【要望件名】	要望地区	大戸地区
13	道の駅の設置について		
<p>【第7次総合計画】 政策目標：5 豊かで魅力ある地域づくり 政策：9 ひとの力を活かした地域活力の創造・再生 政策分野：36 地域自治・コミュニティ</p>			
<p>【要望内容】 国道118号沿い及び会津縦貫道高規格道路建設に伴うインターチェンジの設置に関連し、大戸地区まちづくりの活性化重要拠点として「（仮称）道の駅オオト」の設置を強く要望するものです。 道の駅の中には、大戸古窯群などの文化PR施設、農作物直売加工施設、農家レストラン（郷土料理）、足湯施設等を設けるなど、地区活性化につながる施設として設置することを要望いたします。 なお、大戸まちづくり協議会が掲げる「大戸・地域づくりビジョン」では、「地域で産品を販売し、買い物&飲食ができる場所を作る」ことを活動の柱としていることから、設置に向けては地域も一丸となって取組むものであります。</p>			

【回答】

道の駅の設置には、交通量等の設置要件を満たす必要がありますが、現在、建設が進められている会津縦貫南道路の整備により、大戸地区を含むエリアは本市の南の玄関口となるものと考えております。

一方で、会津縦貫南道路の整備ルートが不明確な現状において道の駅設置の検討を進めることは難しいことから、引き続き同道路の整備に関する動向を注視しながら、道の駅設置の効果などを含めて、調査研究してまいります。

(シティプロモーション課)